

令和 7 年 9 月 12 日

市政記者クラブ 様

教育委員会事務局人事部

担当：相馬、伊藤

電話：972-4689

市立学校園における児童生徒性暴力等にかかる調査の中間公表について

みだしのことについて、市立学校園における児童生徒性暴力等にかかる調査委員から別紙のとおり中間公表がありましたので、お知らせします。

市立学校園における児童生徒性暴力等にかかる調査の状況について

1 情報提供内容の概要

(1) 逮捕教員らによるSNSグループとの関係を示唆する情報提供 . . . 0件

(2) 刑事事件の可能性を考慮すべき内容で警察に通報した情報提供 . . . 0件

※今後の調査において警察に通報すべき事案が確認された場合、速やかに通報

(3) 児童生徒への性的関心や児童生徒との私的交流、児童生徒に対する不適切な指導を疑わせる言動等に関する情報提供 . . . 23件・21人

・情報提供内容を類型別にまとめたものは、以下のとおり。

【学 校 種 別】	小学校	7件・ 6人 (うち特別支援学級 1件・1人)
	中学校	12件・11人 (うち特別支援学級 3件・3人)
	高等学校	4件・ 4人
【行 為 者】	教務主任	3件・ 2人
	教諭等（非常勤講師を含む）	14件・14人
	部活指導者等	2件・ 1人
	その他・不明	4件・ 4人
【行為の場面】	学校内での活動中（部活動を除く）	11件・10人
	部活動中	6件・ 5人
	学校内で児童生徒の活動外	3件・ 3人
	学校外	3件・ 3人
【行為の様態】	身体接触（膝に座らせる、抱き上げる等のスキンシップ、部活動指導中に生徒の身体に触れるなど）	13件・11人
	児童生徒・卒業生と私的に連絡をとるなど	5件・ 5人
	児童生徒への性的関心を疑わせる言動等	5件・ 5人
【被 害 者】	担任している学級の児童生徒	6件
	部活動の部員	7件
	上記以外の在校児童生徒（関係性不明なもの含む）	7件
	卒業生	3件

※行為者の職名は事案当時

※行為の場面・概要等で複数の指摘事項がある場合、主なもの

(4) 職員間のセクハラなど児童生徒に関係しない情報提供 . . . 3件・ 2人

(5) 教育委員会以外の施設や人に関する情報提供 . . . 2件・ 2人

2 9月12日調査委員会議での意見等（情報提供内容を受けて）

- ・ 情報提供者の説明では、事案当時に管理職らに伝えたとする内容が複数ある。
実際に必要な指導等が行われたのか、管理職らが事案を軽微なものと判断したのか、事案に対する管理職の認識や当時の判断を確認する必要がある。
- ・ 児童生徒性暴力防止の趣旨からして事務局の所管課に共有されるべき情報が伝達過程でとまってしまった可能性がないか確認する必要がある。
- ・ 子どもに対する性暴力等を相談・通報（情報提供）する仕組みを整備する必要があるのではないか。
- ・ 指導が必要な場面での児童生徒との身体接触や児童との日常の身体接触（スキンシップ）についてのガイドラインなど、指針や基準がないことで、一部の学校職員による無自覚に不適切な行為が看過されている可能性はないか。
- ・ 部活動では、指導者と生徒の上下関係が強く表れるなど生徒らが被害を申し出にくい環境が生まれがちであるなどの状況があるのではないか。
- ・ 生徒から頼られたり好意をもたれたりすることは、教員として評価される点だと思うが、過剰な肩入れや恋愛などの問題につながることもある。学校職員側に適切な知識を担保するための研修が必要ではないか。
- ・ 提供情報の調査とも並行し、すすめられる部分から対策検討をすすめていくべき。
必要な知見は複数分野に及ぶと思われるが、有識者や保護者らからも意見を聴取し、子どもたちの人権が守られる対策を講じてほしい。

※提供情報の真偽・正確性は確認されておらず、現時点での暫定的な見解。

情報に誤解や誇張、伝聞過程の変遷がないかなどは、今後の調査により確認する。

3 今後の調査予定

情報提供のあった事案について、情報提供者等への聞き取り等調査を実施。

確認できたものについて判断を実施。（概ね年内を目途に調査する）